

# 知らなそうだ

小嶋 孝 三郎

〔A、彼は何も知らなそうだ。〕

〔B、彼は何も知らなそうだ。〕

この二つは果してどちらが正しいのか、という質問を受けたことがある。つまり様態推量の助動詞「そうだ」（伝聞の「そうだ」ではない。）が打消の助動詞「ない」に接続する場合、その語幹から続くのか、それとも語幹の下に接尾辞「さ」のついたものから続くのか、という質問である。

S君のこの質問に対して、私は無造作に前者を肯定し、後者を否定した。一刀両断したのである。すなわち、打消の助動詞「ない」が、様態推量の「そうだ」と連なる場合は、その語幹から連なるのが正しくて、接尾辞「さ」が付くのは誤りである。「なさ」となるのは形容詞の場合だけで、例えば、

「おれの行く田舎には笹飴はなさそうだ。」  
「別段六づかしいこともなさそうだから。」

「わるい男でもなさそうだ。」（以上、漱石「坊ちゃん」）

「いくじの無さそうな事を言う妹の」（鷗外「青年」）

など何もことさら漱石や鷗外を持ち出すまでもなく、その用例はいくらでもある。これに対して、打消の助動詞「ない」の方は、希望の助動詞「たい」とともに、何も知らなそうだ。

菓子を食べたそうな顔。

というように、その語幹から「そうだ」が接続すると説明したのである。

さて、この解答は、一応問題がなさそうである。手元にある二三の文法書の中にも、

「そうだ」が、語幹の一音節である形容詞「よい」「ない」に付くと、語幹の下に「さ」の音加わつて「よさそうだ」「なさそうだ」となる（「そうです」の場合にも同様である）

けれども助動詞「たい」「ない」に「そうだ」の付く場合には「食べたそうだ」「書けなそうだ」となつて、間に「さ」が加わらない。（湯沢幸吉郎「口語法精説」二四三―二四四頁）とある。

「付属語」の意味・用法を調査した最も精到な書物として定評のある次の場合だと、

そうだ（そうです）  
動詞、助動詞の「せる」「させる」「れる」「られる」の連用形に、また形容詞、形容動詞、助動詞の「たい」「ない」の語幹につく。また「ない」「よい」につく時は、「なさそうだ」「よさそうだ」となる。

（国立国語研究所編「現代語の助詞・助動詞」二五〇頁）  
しかし、ここでも、具体的な用例があがっていないばかりか、特に傍点を施したように、その品詞を形容詞と明記していない。「よい」と一緒にとりあげているのだからそれが形容詞であることは一々断らなくても解るが、こ

うしたところからも混乱が起り易い。  
私がさきに「一応」といつたのもそのためである。この用法にはかなり数多くの例外が

あつたからである。その日私はS君に、「例外の実例を以前に調査したものがあつたはずだから、来週でも持つて来よう」と約束しておいた。

家に帰つた私は、早速書斎に入り、机を整理し、ノートやカードをあこれこれと探しはじめた。ところがどうしたのか、どうしても見つからない。それでやむなく書棚にある関係書を念のため片つばしから読んでみたが、前掲二書以外では僅かに「日本文法辞典」(明治書院)に触れてあるぐらいのもので、どの書物にも実例はおろか、全然何も書いてないのである。

大体、この種の表現、例えば、  
誰も居なそうだ。  
誰も居なそうにない。  
誰も居なそうにない。

誰も居なそうにない。  
誰も居なそうにない。  
誰も居なそうにない。

というふうに使われる方が多い。例えば、それは急に打ち明けそうもなかつた。(川端康成「雪国」)  
のように。「動詞未然形+な+そうだ」の形で用いられることは比較的少ない。従つて、

この用例を探すことは必ずしも容易でない。「動詞未然形+な+ず、ぎる」の用例では、

アメリカもここで訪日を止めれば八方ふさがりと思ひこんでいるのでしようが、日本の実情を知らなすぎます。(昭三五・六・一一、朝日新聞朝刊、日本YMCA会長、植村環)  
「おしげさんは戦後の教育を信用しなすぎ、んだよ。」(昭三六・八、三一、NHKテレビ、「バス通り裏」)

回を追うごとに調子の出た河村は国鉄につけ入るすきを全く与えなかつた。しかし国鉄もちよつと打てなすぎた。(昭三七・四・一二、朝日新聞朝刊)

など、いずれも「な」「なさ」の混用がみられる。  
ところで例えば「頼りない」という形容詞の下にそうだが付属すると、

この藤井を青田コーチは「ちよつとみたところなんか頼りなさそうだが、シンは実にしっかりしている。……」(昭三七・六・二四、〃)

のようになるのは一応問題ないとしても、北葉山がくやしがつて右こぶしで土俵をたたいた。前田川は支度部屋で——中略——

すまなさそうな顔。(昭三七・五・一三、〃「さじき席」)

右は「済む」という動詞の未然形の下に「な」ではなくて「なさ」が付属している例である。

このような誤用例(すくなくとも前掲文法書の説くところが正しければ)は、果してそう多くないのであろうか。「知らなさ加減」といつた語句もあるのだが——。

いずれにしても、その用法の正否はあくまで実例によつて決しなければならぬ。私がこんなことをいうのは、例えば、

A、今まであまり隣室の方へは注意しなそうに見えていた沖も、(横光利二「旅愁」)  
B、暫くは母も意を和らげてくれなさそうに思われますので、(〃〃〃)

のような、同一作家の同一作品におけるA、B混用の実例も発見されるからである。

以前に調査したカードがひよつこり出て来れば有難いのだが、今はそれが無い。どなたかこの種の実例に気づかれたら、是非御一報願いたい。こんなことを願つてみても、しよせん誰も知らせてくれなさそうだが——。